

感対第 359 - 7号
令和5年5月31日

各保健所長 様

感染症対策課長

「新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの変更に伴う公費支援の費用の請求に関する診療報酬明細書の記載等について」の一部改正について

本県の保健医療行政の推進につきましては、日頃格別の御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

「新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの変更に伴う公費支援の費用の請求に関する診療報酬明細書の記載等について」（令和5年3月20日付け厚生労働省保健局医療課長通知）において、保険医療機関等による当該金額の請求に係る診療報酬明細書の記載等について、取扱いが示されておりますところですが、厚生労働省より一部改正の通知が発出されましたのでお知らせいたします。

つきましては、内容を御了知いただき、医師会非会員の医療機関あて周知いただきますようお願いいたします。

感染症・新型インフルエンザ対策担当
(制度担当)

TEL : 048-830-7525

Email : a7500-14@pref.saitama.lg.jp